

2025.8.1

第174号



〔町制施行70周年記念ロゴマーク〕

○いたくら 議会だより



東小学校6年生 役場見学

今月の主な内容

- 議長 副議長就任あいさつ・議会構成 P. 2
- 6月定例会・議案審議・補正予算審査 P. 4
- 一般質問（5人） P. 6
- 請願審査・第2回臨時会・議会日誌 P. 11
- みんなの声・編集委員の声 P. 12

板倉町議会ホームページへ

QRコードを読み込むと
議会ホームページが開けます



常任委員会

総務文教福祉常任委員会

所管

総務課、企画財政課、福祉課、健康介護課、教育委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項の調査及び審査を行う。

定数 6人



産業建設生活常任委員会

所管

税務課、会計課、住民環境課、産業振興課、都市建設課の所管に属する事項の調査及び審査を行う。

定数 6人



●予算決算常任委員会（所管：予算・決算の審査、事務事業評価等を行う。定数：全議員12人）

議会運営委員会

所管

議会運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項の調査、議案・請願等の審査を行う。

定数 6人



委員会構成

委員会名		委員氏名	
常任委員会	総務文教福祉常任委員会	◎青木文雄 ○藪之本佳奈子 青木秀夫	市川初江 尾澤将樹 荒井英世
	産業建設生活常任委員会	◎須藤 稔 ○永田 亮 延山宗一	小林武雄 亀井伝吉 森田義昭
	予算決算常任委員会	◎小林武雄 ○尾澤将樹	全議員
議会運営委員会		◎市川初江 ○亀井伝吉 青木秀夫	小林武雄 青木文雄 須藤 稔

◎委員長 ○副委員長

一部事務組合議会議員

組合名	議員氏名
邑楽館林医療企業団	青木文雄 藪之本佳奈子
館林衛生施設組合	尾澤将樹 須藤 稔
館林地区消防組合	市川初江 永田 亮
群馬東部水道企業団	荒井英世
町監査委員	延山宗一

議会構成が 変わりました

議長に
荒井英世 議員
副議長に
森田義昭 議員

令和7年第2回板倉町議会臨時会が5月21日(水)に開かれました。
本臨時会では、正副議長選挙が行われ、議長に荒井英世議員、副議長に森田義昭議員が当選しました。
また、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、各委員会の正副委員長の選任、一部事務組合議会議員の選挙も行われました。



議長・副議長就任あいさつ

副議長 森田 義 昭

安心安全な町づくりを
よりいっそう考えて
いきたい



議長 荒井 英 世

議会活動の見える化を
推進し信頼される議会
に！



この度の臨時議会におきまして、副議長に選任されました。その職務を全うするよう努力精進はもとよりその職責の重大さを今さらながら痛感し、身の引き締まる思いです。
議員の仕事とは、やはり行政に対してのチェック機能であり、町民の代弁者かと思っており、そのひとつとして、一般質問は欠かさず続けてきました。その姿勢はこれから先も変わる事なく続けていきたいと思っております。町がどうなっ

5月21日に開かれた臨時議会におきまして議長に選任されましたが、その重責に身が引き締まる思いです。
首長（町長）も議員も町民から直接選ばれた二元代表制を実質的に機能させる必要があります。議会の使命は意思決定機関として、町の具体的政策を最終的に決定するとともに、行政運営の監視機能があります。追認機関から脱却し、議会の役割と責任を果たしていきたいと考えています。

ていくのか、または何を考えて進んでいるのか、正に、今正面から向き合っている最中と思っています。当町でも町長が変わり、今一番大事な時期かと思っています。このような時にこそ何ができるのか、微力ながら考えていきたいと思っています。その時は常に皆さまの声に耳を傾けながら一緒に行動していきたいと思っておりますので、以前にも増して、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

また、議員の活動原則として、町民の意見、要望等を基に議会として政策立案や政策提言を積極的に行うことです。これについては町民との対話形式による懇談会や報告会等を開催し、その中で交わされた建設的な意見や要望あるいは重要な課題について議員間討議を通して実施するということです。
結びに、町民皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

令和7年第2回定例会が、6月10日(火)から6月13日(金)までの4日間の日程で開催されました。今回の定例会では、報告3件、条例の一部改正議案4件、町道の認定議案1件、財産の取得議案1件、令和7年度補正予算議案3件、請願1件の報告を除く合計10議案が審議されました。

条例の一部改正議案、令和7年度補正予算議案など全10議案を審議

報告3件、10議案を審議、可決 一般会計・特別会計の補正予算を可決 一般質問に5人の議員が登壇

報告

◆令和6年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について

板倉町が出資している板倉町土地開発公社の決算及び事業報告について、地方自治法の規定により、議会に報告するものです。令和6年度の主な事業は、板倉ゴルフ場に係る地権者の連

絡調整及び代替地の水利費補償等の業務です。決算は、収入7,408円に対して、支出5万8,343円であり、5万935円の損失でした。なお、町の監査委員から、適正に処理されている旨の報告をいただいています。

◆令和7年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について

板倉町が出資している板倉町土地開発公社の予算及び事業計画について、地方自治法の規定により、議会に報告するものです。令和7年度の主な事業計画は、板倉ゴルフ場に係る地権者の用地調整業務です。予算の概要は、用地調整業務の費用及び法人税等の経費と

議決議案

◆財産の取得について(板倉町立小中学校教職員用パソコン更新事業)

小中学校の教職員用パソコンを取得するにあたり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。取得財産の品名は、教職員用パソコンです。取得の相手方は、株式会社シー・ビー・エスです。取得金額は、1、

845万8千円、うち消費税は、167万8千円です。

問 亀井議員

パソコン取得にあたり、指名競争入札で辞退した業者があつたと聞いたが、その理由を伺いたい。また、富士通よりも市場単価が少し高いNECのパソコンが購入できた理由も伺いたい。

答 教育委員会事務局長

辞退をした業者が3者ありましたが、仕様書により国内生産のパソコンであることを条件としましたので、それに対応できないということでした。また、大量に購入することや落札した業者の努力により安価に購入



できたと考えています。
◆その他の報告・議決議案
○令和6年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
○板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
○板倉町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
○町道路線の認定について
○板倉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
○板倉町職員の給与に関する

補正予算審査

議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,482万円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億588万円とするものです。

問 藪之本委員

町制施行70周年記念事業の演奏会出演料70万円の追加について、10月4日に群馬交響楽団を呼ぶ予定というところであるが、内容を詳

しくお聞きしたい。

答 企画財政課長

オーケストラですと、かなりの金額になってしまうこと、また、中央公民館で予定していますので、大人数が入らないということがありまして、指揮者なしで弦楽器12人のアンサンブルの演奏会を考えています。1人千円程度いただいで、300人で30万円の歳入になりますから、不足分の40万円を町からの歳出に考えています。

問 須藤委員

西小学校給食室等シート防水改修工事費540万円の追加について、改修の理由は雨漏りなのか、耐用年数なのか。

答 教育委員会事務局長

屋上の防水シートがはがれて雨漏りにより、天井に染みてきている状況です。当初予算のときにはまだそういう状況ではなかったのですが、その後にはわかりましたので追加補正をしました。

問 市川委員

シティプロモーションコンテンツ制作委託料293万1千円の減額について、減額の理由を伺いたい。

答 企画財政課長

矢田亜希子さんの動画の関係ですが、交付金について国と調整したり、委託業者と交渉をして減額となりました。この減額分で群馬交響楽団の費用や啓発品の不足分の予算を組替えたということです。



町ではPR動画を制作(町ホームページ)

問 延山委員

農業者等営農継続支援事業補助金200万円の追加について、年度が始まって数か月で8件の申

請があつたと聞か、どのような農業機械の申請があつたのか伺いたい。

答 産業振興課長

具体的には、もみすり機、あぜ塗り機、トラクター、トラクターのロータリー、動噴といったものになっています。

議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ105万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,785万3千円とするものです。

議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ46万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億7,680万3千円とするものです。

◆なお、補正予算については、6月11日の本会議において、全員一致で原案どおり可決となりました。

一般質問

議会 2 日目 6 月 11 日(水)



森田 義昭 議員

公立保育園・児童館の建設について 平和教育について



森田義昭議員
一般質問

令和7年度の公立保育園の入園児数は

問：昨今の日本では大阪での万博が、毎日テレビのニュースで話題になっている。「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマである。そこで当町においても、板倉町の輝く未来社会のデザインと置き換えて、質問をさせていただく。未来とは、やはり子供たちかと思っているが、今年4月の保育園の新入園児は何名か。

答：福祉課長 令和7年度の公立保育園の入園児数は、板倉保育園4名、北保育園2名の合計6名である。

公立保育園・児童館建設の進捗状況は

問：町では今後保育園を新築する計画だが、現在の進捗状況について伺いたい。

答：福祉課長 昨年度より、板倉町公立保育園・公立児童館建設検討委員会を設置して、数回の委員会を開催し進めている。第一回目より委員には、町長、議員、区長、保護者の代表者の皆さんに出席をしていただき、今後の方向性について検討していただいた。その結果、現在2園ある公立保育園を統合し1園として、新築及び児童館を

建設に要する想定費用は

併設することを決定した。場所は役場駐車場の西側が最適であるとして、建設手続を進めている。

問：先ほどの入園児数からすると、新築とは思いますが、建設費はどれ程か。もちろん、金額に合った利用がどれだけ図られるかが一番の関心かと思うが。

答：福祉課長 8億5,000万円から10億5,000万円、これはあくまでも概算による想定費用である。在園児童は、板倉保育園が51名、北保育園が25名、合計76名である。



答：町長 公立保育園と児童館を含めての一園化については、建物の老朽化や保育士不足に関連して今回の計画に至っている。保育士の免許をお持ちの方は町内にたくさんいらっしゃいますが、結婚、子育てを機に離職をされて、なかなか戻ってこ

小中学校の平和教育は
問：小中学校で、平和について学ぶ時間はあるのか。

答：教育委員会事務局長 平和については、学習指導要綱に基づき、各学校が計画的に実施している。小学校では主に国語や社会科、道徳等の授業を通して、平和について学習が行われている。中学校では、日本国憲法の三大原則である、国民主権、基本的人権、平和主義を学び、国際社会における協調性について考える内容となっている。

一般質問

議会 2 日目 6 月 11 日(水)



青木 秀夫 議員

「東洋大跡地の買い取り」も「工業団地造成」もリスクは共にある 「消滅可能性都市」からの脱出は、 規制緩和で官民連携の投資を

明和町の新聞記事についての感想は

問：先日、上毛新聞に5回シリーズで「小さくても輝くまちづくり」という記事が掲載された。その記事を読まれている感想を伺いたい。

答：町長 上毛新聞の記者が傍聴しているのので、上毛の記事をあんまり読まずに、町民の皆さんに読んでいただければいい。板倉町としても、今後、明和町の教訓を請うて進めていくところは進

めていくというスタンスでいきたいと思っている。

農地法の許可権限移譲の申請について

問：4月27日付けの上毛新聞の一面に、農地取得の許可事務に関する「権限移譲」についての明和町に関する記事が載っていた。この記事のように「4ヘクタール以下の農地転用許可権限」が、板倉町が群馬県に申請すれば移譲されるのであれば、権限移譲の申請を群馬県に即刻すべきではないか。

答：町長 その紙面を見て、その日の朝に町の担当

部署に連絡して、板倉町は群馬県に対して「権限移譲の申請をしないのか」と聞いたところ、その件については、良い面、悪い面があるということであった。

群馬県に対して許可権限移譲の申請を即刻すべきでは

問：先程の説明では、群馬県に対しての権限移譲の申請も難しくないと

いうのであれば、即刻、権限移譲の申請をすべきである。4ヘクタールまで板倉町の裁量で許可できるということでは、相当大きな権限である。移譲された権限



を發揮した「まちづくり」を考えるべきではないか。

答：町長 担当課長から説明があつたとおり、権限移譲されても時間的にさほど短縮できない。それと町が判断しなければならぬということ、町としての事務量が增えるということ

農地法の規制緩和で民間投資の呼び込みを

意見を：少子化と大都市志向のトレンドは、少々の財政支援では止められない、国としても策なしというのが実態である。そういう中にある町として小さくてもできる策を考える必要があるのではないか。その一つとして農地法の弾力的な解釈、運用で民間投資を呼び込む活性化策を進めるべきではないか。



青木秀夫議員
一般質問

一般質問

議会 2 日目 6 月 11 日(水)



亀井 伝吉 議員

ふれあい公園の利活用と存続は 官民協働で 小四の壁克服は、学校と家庭と 子供同士の褒め合いから

ふれあい公園について

問 水上ステージは、修理をするのか、解体までしてしまうのか、考えは。

答 都市建設課長 水上ステージは、調整池の中にあり、増水時は水中に沈む設計となっている。劣化が激しいが修繕すべきと考え、修繕の工法を検討中である。

問 将来の使い道は。

答 都市建設課長 過去に板倉まつりを実施した際、東洋大学でミニライプステージで使った。シンボルになるステージなので、皆様が親しめるような公園に



ふれあい公園 水上ステージ

答 町長 ただあれやつてくれ、これをやってく

問 水上ステージにイルミネーションを飾るのは、どうか。

答 町長 ただあれやつてくれ、これをやってく

問 公園全体の管理について、ボランティア団体、住民の方の意見を土木事務所も入れて、話し合いをしているのか。

答 都市建設課長 話し合いは年に一度、都市建設課職員が現場確認しながら、要望や意見交換を行っている。昨年度は、土木事務所担当係長も交えて行った。ボランティア団体に管理を行ってもらうこと

問 小四の壁克服について、どのように取り組んでいるか。

答 教育委員会事務局長 四年生になると、教科内容がより専門的になる。対応するためICT機器を活用して、具体的に考える・互いに意見を出し合い、自分の意見を積極的に表現できる授業を行っている。委員会やクラブ活動に所属し、高学年として責任感が求められるので、学級内での役員を増やし、リーダー

答 教育長 他人と比較して自己肯定感が低くなったり、劣等感を持ちやすい。対処法として結果だけでなく、努力した過程を周りが認めて、褒めてあげることで、褒め合うのは自己肯定感の養成を高めることになる。



亀井伝吉議員
一般質問

一般質問

議会 2 日目 6 月 11 日(水)



須藤 稔 議員

板倉町が目指す方向性、短期、 中期、長期的なスパンでの 政策展望について



須藤稔議員
一般質問

問 小中学校の一校化、一貫校の方向性の検討は

答 教育長 まず短期的な方向性では現在の小学校2校、中学校1校を維持していきたい。児童生徒が減少をしている社会情勢は決してマ

イナス面ばかりではないと思う。少人数だから出来る教育もある。個に応じた指導の充実というのは小規模校の利点と思う。これまで長く続いてきた、小中学校が独立して学校の特色を出しての今の教

問 産業団地造成をどう段階的に進めていくのか

答 産業振興課長 令和12年度に5年に1回行っている都市計画区域マスタープランの定期見直しがある。この先5

問 新規造成や企業誘致は時間がかかる。動き出すことが重要である。進めていく上で新しい組織を考えているのか。

答 産業振興課長 令和12年度に5年に1回行っている都市計画区域マスタープランの定期見直しがある。この先5

問 工業用地候補地選定までの流れは。

答 産業振興課長 今年10月までに県が新規工業団地造成候補地の選定方針、スケジュールが正式に決定する。町では県の決定が出たら確認し、来年2月にかけて事前の候補地提案の相談がある。10月以降は2月まで事前相談を

問 町長 ある程度進行した時点で外部の人材、もしくはコンサルティング会社の方にも来ていただくことも考えている。

答 町長 ある程度進行した時点で外部の人材、もしくはコンサルティング会社の方にも来ていただくことも考えている。

問 渡良瀬遊水地に対して魅力的な観光というのは、どのような形があるのか。

答 企画財政課長 令和5年度より板倉町魅力発見バスツアーを行っており、渡良瀬遊水地では越流堤など町外の方に魅力のある発信を行っている。70周年記念事業もあるので東武鉄道が主催で東武健康ハイキングを招いて観光のPRなどを実施する予定となっている。今後も遊水地の自然を活用して、イベントなどを何か考えて進めて行きたい。



2024年秋 魅力発見バスツアー（渡良瀬遊水地）

議会日誌

5月

- 11日 町制施行70周年記念式典
- 21日 全員協議会／議会運営委員会
第2回臨時会／議員のみ協議会
- 27日 全国町村議会議長会町村議会議長・副議長研修会
- 29日 群馬県町村議会議長会理事会／臨時総会
／町村議会議長・事務局長研修会

6月

- 8日 町民スポーツフェスティバル
- 10日 6月定例会（初日）
予算決算常任委員会
総務文教福祉常任委員会（所管事務調査）
産業建設生活常任委員会（請願審査及び所管事務調査）
- 11日 一般質問（5人）／全員協議会
- 13日 6月定例会（最終日）／議会運営委員会
議員のみ協議会／議会広報特別委員会／
学校給食試食会
- 22日 板倉消防団ポンプ操法競技大会
- 26日 邑楽館林医療企業団議会臨時会
- 27日 群馬県町村議会議長会新議員研修会

7月

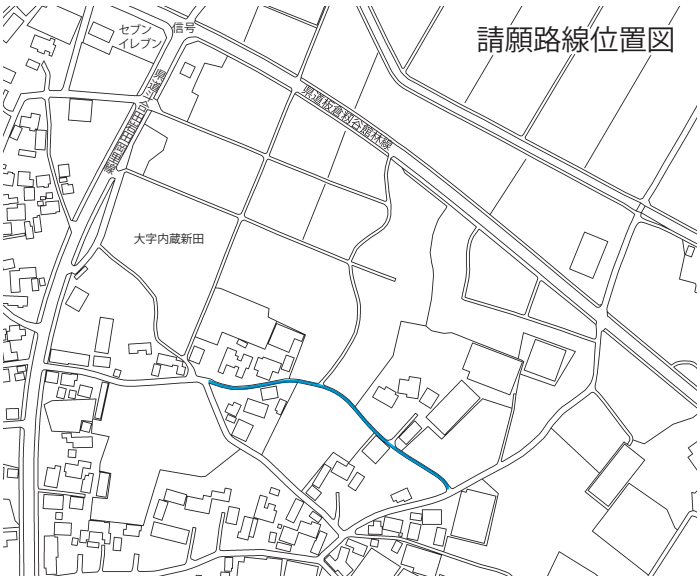
- 5～6日 板倉消防団役員視察研修
- 8日 館林地区消防組合議会臨時会／
板倉町総合農業振興会総会
- 9日 群馬県東部水道企業団議会臨時会等
- 11日 事務事業評価選定会議／
議会広報特別委員会
- 18日 全員協議会／議員のみ協議会
- 25日 群馬県町村議会議長会理事会

令和7年第2回定例会
請願現地調査



6月10日定例会初日、産業建設生活常任委員会に付託された請願1件について、委員全員による現地調査を行うなど、慎重に審査を行いました。審査結果については、同月13日の議会最終日に須藤稔委員長から報告され、全員一致で採択されました。

◆町道1100号線の拡幅整備について
請願者 第3行政区長 委員長報告要旨
請願のあった町道は、幅員が非常に狭く、自動車等の通行に支障をきたしており、緊急車両の進入が困難な状況にある。また、道路排水機能が無いため、集中豪雨時は冠水により、歩くことすらままならない。この現状を総合的に勘案して審議した結果、本路線の拡幅整備を行うことにより、地域住民等の利便性や安全性の向上が見込まれることから、願意を妥当と認める。



一般質問

議会2日目 6月11日(水)



藪之本 佳奈子 議員

異世代が自然と集まる
公園整備とは

中央公園・天神池公園・ふれあい公園・いずみの公園について

問：町として、町内4カ所にある大きな公園の利用実態や課題について、どのように認識されているか見解を伺いたい。

答：都市建設課長 施設の貸出しを行っている公園については利用を把握している程度だが、貸出施設以外の数的な利用実態、公園の利用実態については把握していない。天神池公園にはキャンプ施設があるが、宣伝等おろそかになっているので、積極的にホームページ等



キャンプ施設がある天神池公園

で公開していく。

問：4カ所ある公園のうち、どこかの公園を集中して整備していくのか、分散して整備していくのか、今後の公園整備の方針を伺いたい。また、補助金やネーミンググラーツ等の財源確保の工夫についても伺いたい。

答：都市建設課長 公園の

整備については少しずつ満遍なくか、集中して順番に整備するかは、今後検討したいと考えている。

答：企画財政課長 ネーミンググラーツについては施設等を使用したイベントが多くな、企業側のメリットが薄いと考えている。一方的に自治体の考えだけでなく、地域の人たちの意見を取り入れながら進めていこうと考えている。クラウドファンディングについては、通常のふるさと納税も行っており、そこから基金を充てることもできるので一切考えてはいない。

問：単なる公園整備ではなく子供が遊ぶ傍らで健康寿命の延伸等の目的を取り入れた異世代が集まる空間として整備していくことや、気候配慮型の設計についてどう考えているのか。

答：都市建設課長 うっそうとした公園があるので、適度に日影があり、風が通り抜け、見通しの良い公園を目指して再整備を進めていきたい。子供たちだけでなく、大人も利用できることで、あらゆる世代が集える場所の提供をしていく。

問：公園整備と同時に駐車場の整備はどう考えているのか。

答：都市建設課長 ふれあい公園は比較的大きな公園であるが、現在駐車場は用意していない。必要になってくることもあるので、検討していく。ほかの公園についても駐車場の不足ににおいては何かしら前向きな検討をするべきと考えている。

答：町長 短期集中、一カ所を整備していく考えである。町内に公園が欲しい、大きな公園、遊べる公園などの意見もいただいているので、常に頭に入っているの期待してほしい。

意見：公園整備は、予算に余裕があるときの贅沢ではありません。人と安心してつながれる場合は、子育て支援や福祉、防災にも直結する重要な基盤です。整備に加え、人が集まる仕組みまで含めて早急に取り組むべき課題だと考えます。



藪之本佳奈子議員
一般質問



5月21日(水)に開催された令和7年第2回臨時会では、議会構成の決定（2／3ページ）のほか、左記の議案が全員一致で可決されました。

◆議決議案

- 板倉町固定資産評価員の選任について
- 板倉町監査委員の選任について
- 専決処分事項の承認について（板倉町税条例の一部を改正する条例）
- 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 専決処分事項の承認について（板倉町下水道条例の一部を改正する条例）
- 専決処分事項の承認について（令和6年度板倉町一般会計補正予算（第9号））
- 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について

スポーツで 板倉町を よりよく

しまだ りな
島田莉那さん
(板倉中学校3年)



私は体を動かし、スポーツをすることが大好きです。小学生の時にはスポーツ少年団に加入し、中学校では運動部に所属していました。その中で感じたことは、野球やサッカーなどのグラウンドの整備不良や夏の海洋センター体育館の暑さです。板倉町では学校の体育館にエアコンをつけてくれたり、児童生徒にタブレットを持たせてくれたり、私たちが勉強やスポーツをするうえで、困らないように手を差し伸べてくれています。なので全ての町民が利用できるはずのスポーツ施設を改めて見直し、いつ誰が利用しても気持ちよく過ごせるように環境を整え、いつでも利用したいと思えるような施設を整備していただけると、町民の健康増進に繋がるのではないかと思います。年配の方や若い方の集いの場となり、スポーツを通して板倉町の活性化に繋がることを願っています。

災害に強い 板倉町を未来へ

ね ぎしひろかず
根岸弘和さん
(大字西岡新田)



みんなの 声

激甚化する気象災害が、毎年のように日本各地で起こっています。例えば、線状降水帯や発達した大型の台風などです。それらが一級河川に挟まれる板倉町に直撃したら、水害のリスクは高くなります。令和元年の台風19号の際には板倉町の各地区に避難指示が発令され、消防団に在籍している私は旧北小学校に避難してくる町民の誘導などを行いました。この時、地域には消防団が必要不可欠な団体なのだと改めて感じました。近年、板倉町は水害に対する意識が一段と高くなったように思えます。役場、消防署、消防団の連携強化、水害に対する町民の意識改革、避難訓練や防災運動の実施など、町制70周年を迎えた板倉町で、これから生きていく子供たちのために災害に強い町づくりをし、未来へバトンを繋いでいってほしいです。

編集委員の声

子供の頃、当たり前のようであった地域の祭りや行事。にぎやかな音、笑い声、屋台のにおい…あの風景は、今でも心に残っています。
けれど大人になって気づくのは、それらが地域の方々の手間と想いによって支えられてきたということ。近年では「やる人がいない」「予算がない」といった理由から、いつの間にか一つ、また一つと姿を消していく伝統もあります。
でも、消えてからでは取り戻せません。当たり前が消える前に、自分にできる小さな関わりから始めてみませんか。受け継ぐことは簡単ではありませんが、その営みはきっと美しく誇れるものだと思います。

(議会広報特別委員 藪之本佳奈子記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆9月議会定例会(予定)

会 期 9月9日(火)～9月19日(金)

議 事 (1)条例改正などの議案審議・採決

(2)一般質問

(3)決算認定議案審議・採決

※会期等が変更となる場合もあります。

※詳しい日程等については、後日議会のホームページ、公式LINEでお知らせします。

お問い合わせ先

議会事務局 TEL.82-1111 (内線701)

TEL.82-6154 (直通)